

森の利活用連携事業で協定を締結し 維持管理作業等に取り組みます

みどり環境局では、宮沢・蟹沢特別緑地保全地区(※)森の利活用連携事業で、共創フロントのフリー型(企業からの提案によるもの)を活用しパートナーシップ方式の協定を締結しました。

横浜市が所有する樹林地で、市民が身近に実感し利用できるよう、危険木の伐採、越境枝の剪定など、樹林地等の安全管理を含めた維持管理を、GME 株式会社と連携して進めていきます。

今後、地域の皆様と協議を進め、活動区域、活動内容、活動時期等の詳細を検討し、現地での維持管理作業に取り組みます。

※特別緑地保全地区はまとまりのある貴重な緑地を、都市計画により永続的に保全する制度です。(根拠法令:都市緑地法)

1 協定概要

場所:宮沢・蟹沢特別緑地保全地区(瀬谷区宮沢三丁目)

協定締結先:GME 株式会社

期間:令和6年10月31日~令和8年10月30日(2年間の予定)



樹林地東端 概況



樹林地中心部付近の湧水

(裏面あり)



GREEN×EXPO 2027
YOKOHAMA JAPAN

2027年国際園芸博覧会 2027年3月~9月 横浜・上瀬谷



2 作業内容(詳細未定)

活動参加者と作業を行い、樹林地内の水場の再生や植生保護等に取り組みます。
また、維持管理作業の技術研鑽の場所として活用します。

GME 株式会社

(所在地:横浜市瀬谷区阿久和西4-31-4、代表取締役社長 ひろた やすのり 廣田 靖典)

GME 株式会社は、農林業機械の修理や販売を通し、農林業の現場で人々が安全・安心に働くことに貢献する目的で設立しました。農林業の仕事が憧れの職業のひとつとなることを目指しています。

森林や公園の維持管理整備の従事者や管理困難になった樹木の手入れなどを担うアーボリストたちと出会い私たちと共に成長してきたみんなの力を借りながら、樹林地の現状を診断し、安全確保や生態系保護に取り組みます。

住宅街や都市部における、最適な森の在り方を模索し実現していきます。

横浜市では、緑の減少に歯止めをかけ、「緑豊かなまち横浜」を次世代に継承するため、「横浜みどり税」を財源の一部として活用しながら、緑をまもり、つくり、育む「横浜みどりアップ計画」の取組を進めています。



横浜市では、「YOKOHAMA GO GREEN」を合言葉に、市・市民・事業者の皆様と一丸になって、脱炭素・環境施策を推進しています。

お問合せ先

(協定について) みどり環境局環境活動事業課担当課長 鈴木 幸子 Tel 045-671-2492
(宮沢・蟹沢特別緑地保全地区について)

みどり環境局公園緑地事業課緑地保全担当課長 大浦 康史 Tel 045-671-3440



GREEN×EXPO 2027
YOKOHAMA JAPAN

2027年国際園芸博覧会 2027年3月～9月 横浜・上瀬谷

